

## 第 3 章

### 教育の目標



## 1 めざす人間像

教育は「人づくり」です。

急速に変化する今日、そして将来を力強く生きるためには、「自立」が必要です。

また、自分にできることで地域や社会に「貢献」する人が、地域と社会を支える人です。

さらに、今日の男女共同参画社会や、国際化・情報化の進展、環境問題への対応などには、自他を認め合い、互いを思いやる「共生」が不可欠となります。

そこで、小平市の教育において、この「自立」「貢献」「共生」を「生きる力」と捉え、子ども、大人に共通する小平市の教育がめざす人間像を「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」とします。

### 小平市の教育がめざす人間像

社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人

自立 …自分で考え、判断し、行動できる

貢献 …地域や社会に愛着を持ち、自分にできることを考える

共生 …他者を認め、良好な関係を築く

## 2 教育の目標

小平市の教育がめざす人間像を実現するため、具体的な目標として、計画の策定時に次の三つを設定しました。

計画の策定時に、各項目において10ポイント改善の数値目標を掲げてきましたが、平成29年度(2017年度)に目標の達成状況の確認及びこれまでの取組の検証を行い、平成30年度(2018年度)からの後半5年間の目標を、平成28年度(2016年度)に行った「小平市の教育に関するアンケート調査」の結果を基準値として設定することといたしました。

今後5年間で、平成28年度(2016年度)のアンケート調査結果より5ポイントの改善をめざします。

### 目標1 将来の社会を支えるすべての子どもの「生きる力」をはぐくみます ～ 自立 小平で基礎を<sup>つちか</sup>培う ～

子どもたちに何より必要なのは、困難な状況にあっても、たくましく、しなやかに「生きる力」です。

子どもたちが、将来自立し、社会の未来を切り拓きながら生涯を生きていくために、小平市の小・中学校における9年間の学びが果たす役割はとても重要です。

したがって、小平市のすべての子どもの「生きる力」を育み、小平の地で学んだことを子どもたちが誇りに思える教育をめざします。

すべての子どもが

- ◇学ぶ意欲をもち、あらゆることから学びとる
- ◇健康を大切に思い、体を動かすことに親しむ
- ◇自分の良さ、他者の良さに気付き、相手を思いやる
- ◇将来の自分を思い描き、夢をもつ
- ◇地域を愛し、自分にできることを考える

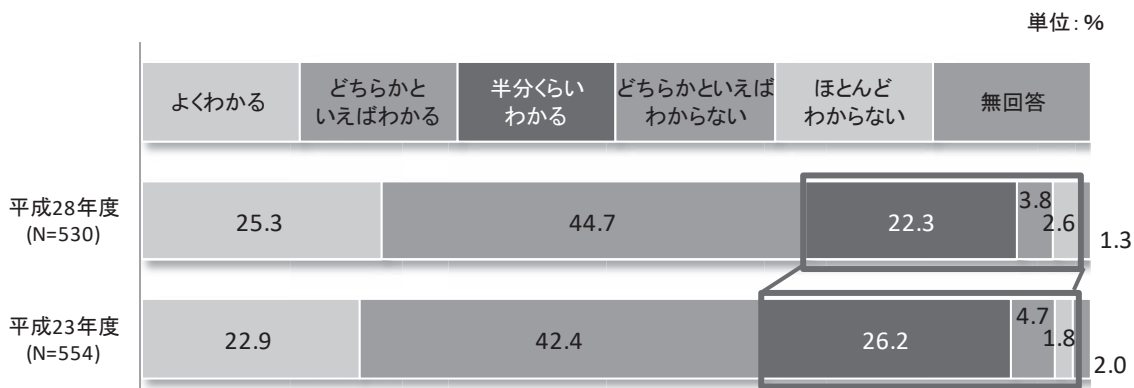
#### 目標値の設定

- ◆アンケート調査結果における「全体的な授業の理解度」(図40参照)  
「半分くらいわかる」「どちらかといえばわからない」「ほとんどわからない」の回答の合計を減らす(中学生で5ポイント)
- ◆アンケート調査結果における「学校の授業以外で運動すること」(図41参照)  
「あまり運動しない」「ほとんど運動しない」の回答の合計を減らす(小学校6年生と中学校3年生で5ポイント)
- ◆アンケート調査結果における「自己評価・自分を大切な存在だと思う」(図42参照)  
小学校6年生以上の「あまり思わない」「思わない」の回答の合計を減らす(中学生で5ポイント)

<計画の当初における目標設定の根拠となる現状>

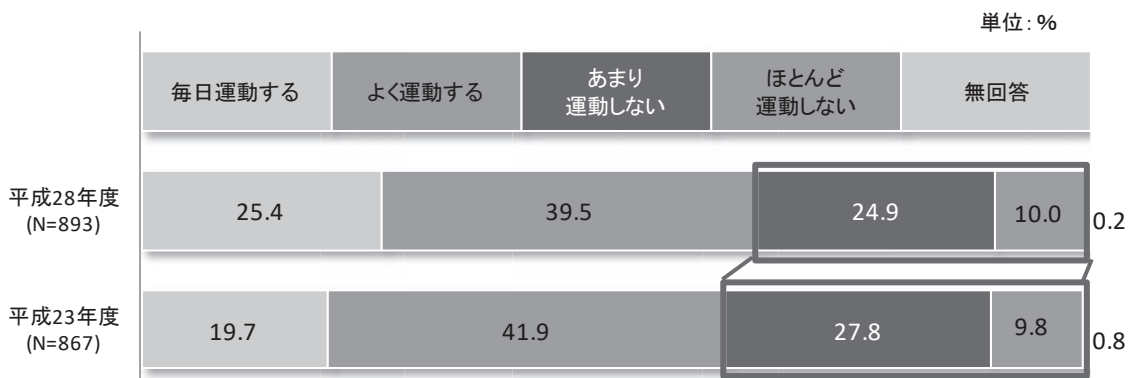
- 小学校3年生で、授業理解が十分でない児童が一定割合いること
- 学年が上がるにつれて、学校以外で運動する機会が減ること
- 学年が上がるにつれて、特に中学生において、自己肯定感が低くなること

図 40 [全体的な授業の理解度 ー中学生ー]



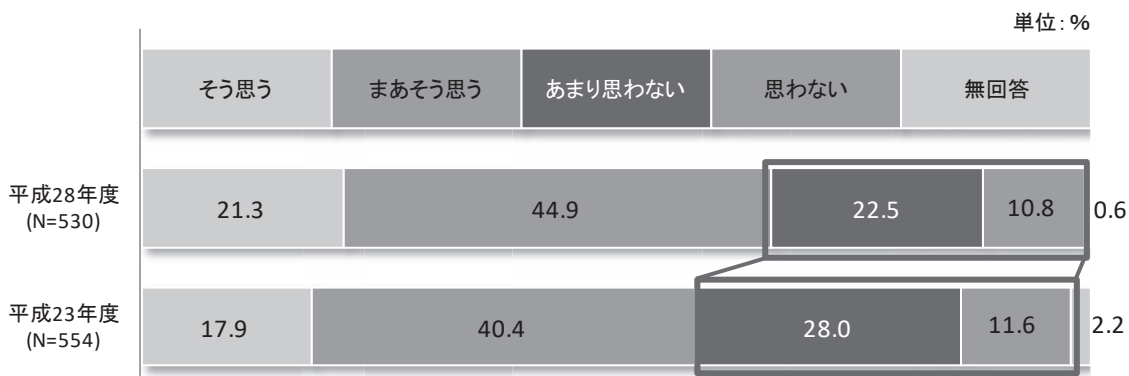
資料:小平市の教育に関するアンケート調査  
 ※図 4(P.19)の結果を中学生の合計で再計算したもの

図 41 [学校の授業以外で運動すること]



資料:小平市の教育に関するアンケート調査  
 ※図 10(P.27)の結果を小学校6年生と中学生3年生の合計で再計算したもの

図 42 [自分を大切な存在だと思う]



資料:小平市の教育に関するアンケート調査  
 ※図 12(P.31)の結果を中学生の合計で再計算したもの

## <平成 28 年度アンケート結果及び今後の取組>

- 「全体的な授業の理解度」について、平成 28 年度(2016 年度)に実施した「小平市の教育に関するアンケート調査」(以下「平成 28 年度調査」という。)結果と、平成 23 年度(2011 年度)に実施した「小平市の教育に関するアンケート調査」(以下「平成 23 年度調査」という。)との比較で、「半分くらいわかる」「どちらかといえばわからない」「ほとんどわからない」の回答の中学生の合計で 4.0 ポイント改善していますが、平成 28 年度調査においても「半分くらいわかる」「どちらかといえばわからない」「ほとんどわからない」の合計が中学生の合計で 28.7%おり、授業理解度が十分でないと感じている生徒が一定割合存在しています。このため、平成 30 年度(2018 年度)からの計画の後半において、平成 29 年(2017 年)3 月に告示された学習指導要領の趣旨の具現化に重点を置き、授業の理解度向上に向けた取組を推進していきます。
  
- 「学校の授業以外で運動すること」について、平成 28 年度調査結果と平成 23 年度調査結果との比較で、「あまり運動しない」「ほとんど運動しない」の回答の合計が小学校 6 年生と中学校 3 年生の合計で 2.7 ポイント改善していますが、平成 28 年度調査においても平成 23 年度調査と同様に学年が上がるにつれて学校以外で運動する機会が減っており、特に中学校 3 年生では 5 割以上の生徒が「あまり運動しない」「ほとんど運動しない」状況にあります。このため、平成 30 年度(2018 年度)からの計画の後半において、児童・生徒が楽しみながら運動に親しむ活動に重点を置き、学校以外においても運動するよう運動習慣の定着に向けた取組を推進していきます。
  
- 「自己評価・自分を大切な存在だと思う」について、平成 28 年度調査結果と平成 23 年度調査結果との比較で、「あまり思わない」「思わない」の回答の中学生の合計で 6.3 ポイント改善していますが、平成 28 年度調査においても「あまり思わない」「思わない」の合計が中学校 1 年生で 28.7%、中学校 3 年生で 37.1%おり、平成 23 年度調査と同様に学年が上がるにつれて、自己肯定感が低くなる傾向があります。このため、平成 30 年度(2018 年度)からの計画の後半において、人権教育の充実に重点を置き、自分を大切な存在だと思う気持ちが大切なことに気づく機会の創出に努めていきます。

**目標 2 学校・家庭・地域が互いを育て合い、子どもを支えます**  
 ～ 共生 小平で共に成長する ～

子どもたちを育てる責任は、家庭だけでなく、学校・教員・行政、地域のすべてにあります。

これらが、それぞれの責任と役割を果たしながら、互いに補い合い、支え合うことで、子どもたちをより豊かに育てることができます。

一方、育てる人たちも、家庭や組織、地域の中で、「育て、育てられる」関係にあります。

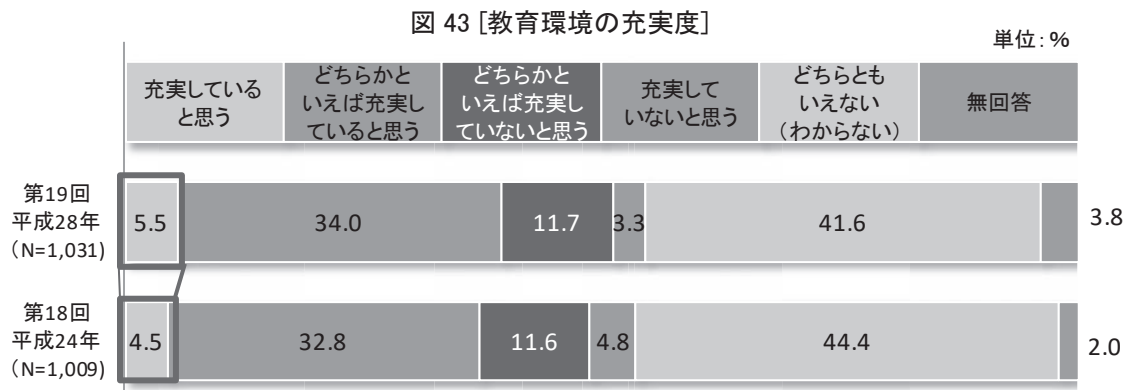
したがって、育てる人たちが、小平の地で「育て・育てられている」ことを実感し、共に生き、成長することを誇りに思える教育をめざします。

◇学校が、期待と信頼に応える  
 ◇家庭教育が、元気と自信をつける  
 ◇地域教育が、新たなステージを切り拓く

**目標値の設定**

◆世論調査※における「教育環境の充実度」(図 43 参照)  
 「充実していると思う」の回答を5ポイント増やす

※平成 28 年 7 月実施



資料: 第 19 回・第 18 回小平市政に関する世論調査

<平成 28 年世論調査結果及び今後の取組>

➤ 「教育環境の充実度」について、世論調査結果の平成 28 年(2016 年)と平成 24 年(2012 年)との比較では、「充実していると思う」の回答に特筆すべき差は生じていませんが、平成 28 年調査で「充実していると思う」「どちらかといえば充実していると思う」の回答の合計は 39.5%で、「どちらかといえば充実していないと思う」「充実していないと思う」の回答の合計は 15%のため、「教育環境の充実度」について肯定的に捉えている割合の方が上回っています。このため、平成 30 年度(2018 年度)からの計画の後半においても、学校施設の整備や諸制度の充実、また地域との連携など、子どもを取り巻く教育環境の充実に向けた取組を推進していきます。

**目標3 市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます**  
～ 貢献 市民が小平を育てる ～

これまでの社会教育は、行政主導で進められ、サービスが市民に広く行き渡らないものもありました。

しかし、今日の成熟社会では、市民が課題解決や自己実現のために主体的に学び、活動し、さらには、そこで得た成果を地域に還元したり、次の世代に伝えたりするなど、貢献していくことが望まれます。

したがって、このような小平市の「新たな生涯学習・生涯スポーツのかたち」を実現し、市民自身が小平市を支え、将来の小平市を育てていることを誇りに思える教育をめざします。

- ◇市民・事業者・団体・行政のそれぞれが、長所や個性を發揮し、連携する
- ◇市民の郷土愛と次代を担う後継者を育てる

**目標値の設定**

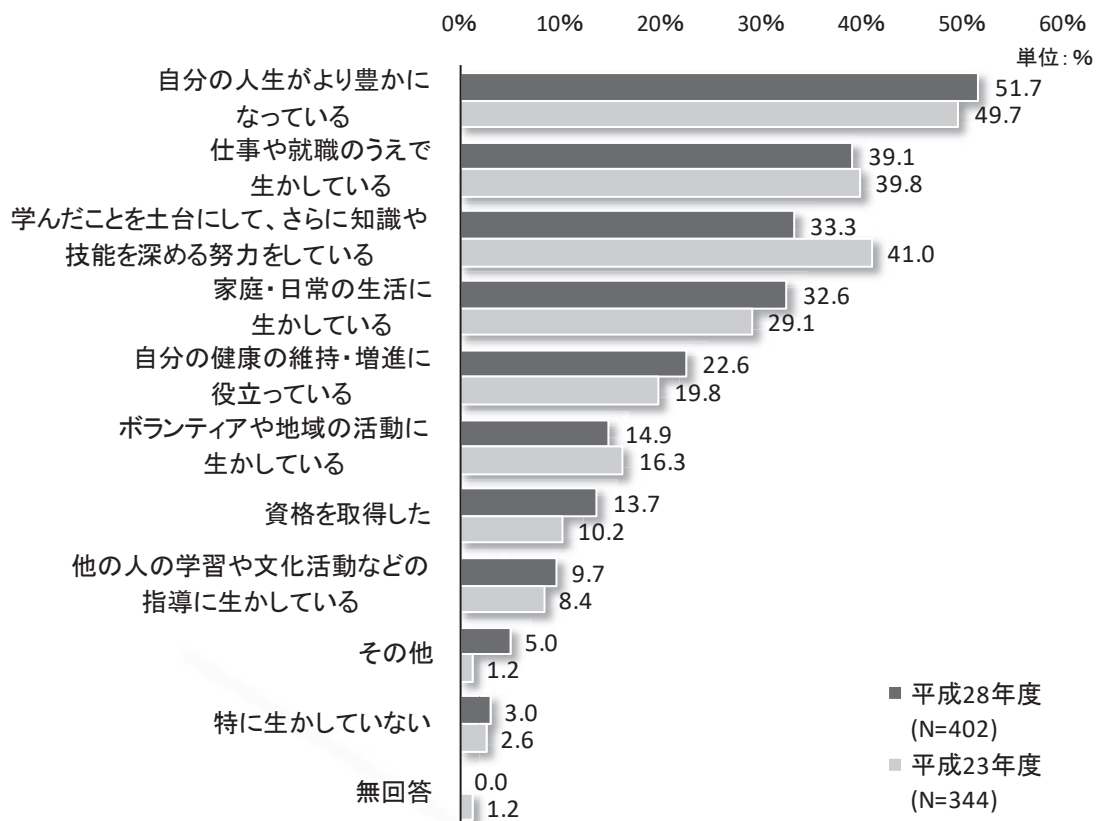
- ◆アンケート調査結果における「学習活動の成果の生かし方」(図 22 参照)  
「ボランティアや地域の活動に生かしている」「他の人の学習や文化活動などの指導に生かしている」の回答の合計を5ポイント増やす
- ◆アンケート調査結果における「運動する頻度」(図 31 参照)  
「していない」の回答を5ポイント減らす

<計画の当初においての目標設定の根拠となる現状>

- 学習活動の成果を地域や他者のために生かしている割合が、他に比べて低いこと
- 運動習慣のない人が約4割いること

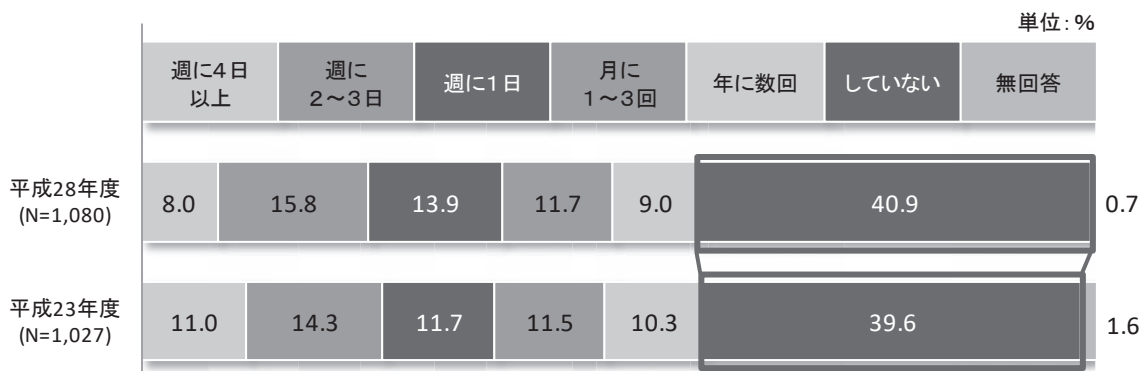


図 22 [学習活動の成果の生かし方](P.53 より)



資料:小平市の教育に関するアンケート調査

図 31 [運動する頻度](P.61 より)



資料:小平市の教育に関するアンケート調査

#### <平成 28 年度アンケート結果及び今後の取組>

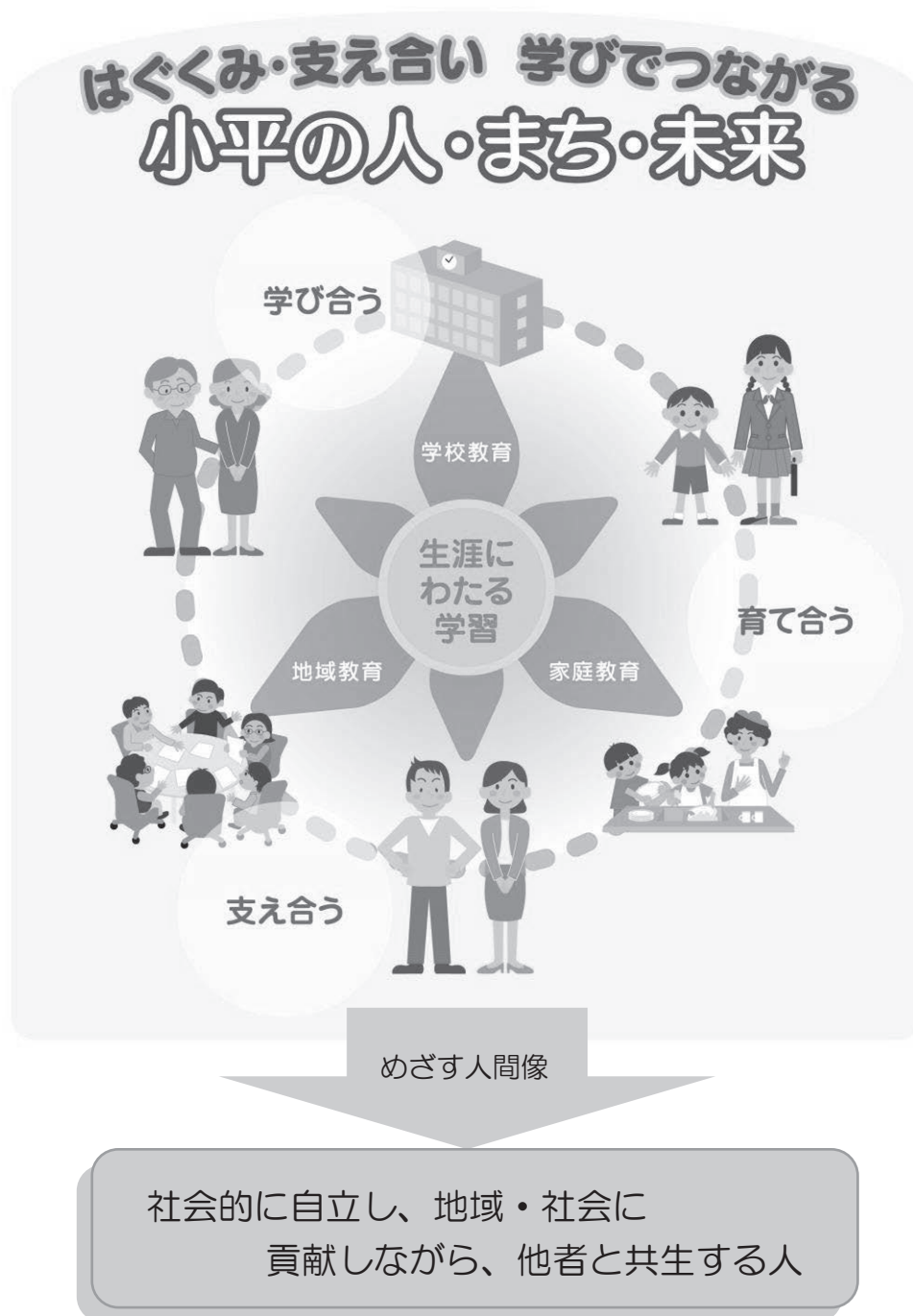
- 「学習活動の成果の生かし方」について、平成 28 年度調査結果と平成 23 年度調査結果との比較で、「ボランティアや地域の活動に生かしている」「他の人の学習や文化活動などの指導に生かしている」の回答の合計に特筆すべき差は生じていませんが、公民館においては、市民が事業の企画に参画する事業企画委員会を立ち上げ、地域の特性に応じた講座を企画し実施しています。平成 30 年度(2018 年度)からの計画の後半においても、引き続き地域との連携を図りながら事業企画委員会を円滑に運営するほか、公民館を拠点に学習活動を通じた市民との協働の取組を推進し、市民が学習活動の成果を生かす場の提供に努めていきます。
  
- 「運動する頻度」について、平成 28 年度調査結果と平成 23 年度調査結果との比較で、「していない」の回答に特筆すべき差は見られませんが、第二次小平市のスポーツ振興の基本方針（平成 29 年(2017 年) 3 月策定）においては、スポーツを「する」ことだけにとどめず、スポーツ観戦など「みる」や、ボランティアなどの「ささえる」への参加を含めて自発的にスポーツに親しむ取組を推進しています。平成 30 年度(2018 年度)からの計画の後半には、東京 2020 大会が開催されることも追い風として、「運動していない」人を減らすことをめざし、市民がスポーツに関わる機会をより多く創出する取組を推進していきます。

### 3 計画の基本理念

具体的な目標で明らかにしたように、本計画は次のような理念に基づいています。

- ◇将来を支える子ども自身の自立を学びが支えること
- ◇学校に関わる人々が教え・教えられながら、小平のまち全体で子どもを育てること
- ◇学んだことを地域に還元することで、地域の学びや地域自体が活発になること
- ◇小平市の文化・歴史・自然等の財産について学び、将来につなげること

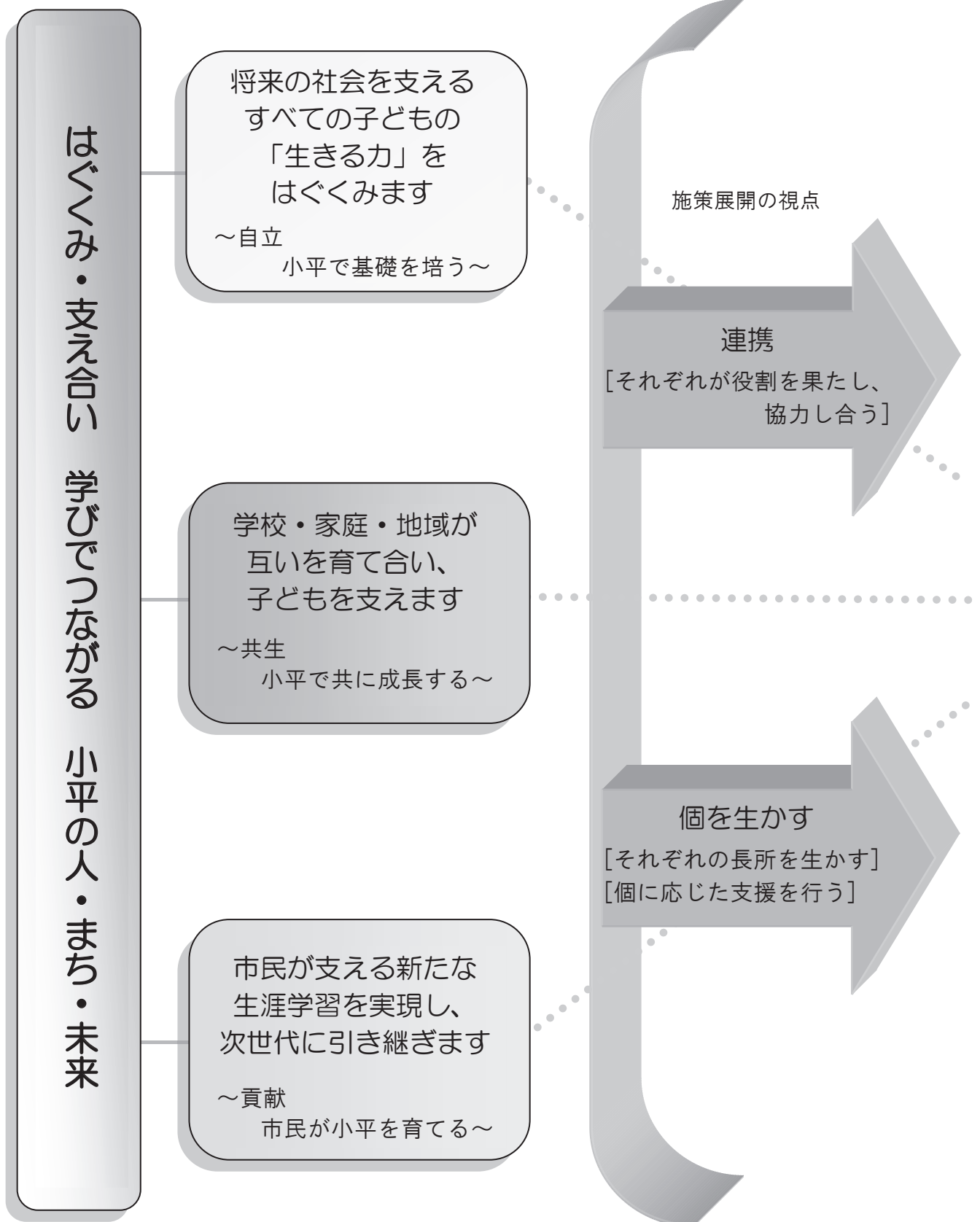
そこで、めざす人間像を実現するための本計画の基本理念を次のとおりとします。



## 4 計画の体系図

基本理念

目標



基本的施策

個別計画等の取組

重点プロジェクト

- 1 確かな学力の向上
- 2 健やかな体の育成
- 3 豊かな心の育成
- 4 自立心の養成
- 5 共生と地域・社会貢献意識の醸成
- 6 教員の資質向上
- 7 学校の経営力向上
- 8 家庭教育への支援
- 9 地域教育の充実
- 10 教育環境の整備
- 11 生涯学習の推進
- 12 図書館の充実
- 13 生涯スポーツの推進
- 14 郷土愛と後継者の育成
- 15 多様な主体との連携と施設のあり方の検討

小・中・特別支援教育

特別支援教育総合推進計画  
こだいらの小・中連携教育

プロジェクト1

すべての子どもの  
生きる力を強化する

プロジェクト2

学校・教員・家庭・  
地域が高め合う

プロジェクト3

新たな教育のかたちを  
創造する



## 第4章

### 施策の展開





## 1 施策展開の視点

教育は「人づくり」であることから、その対象は広い範囲に及ぶとともに、施策も多岐にわたります。そこで、さまざまな教育施策を展開するにあたって、共通してもつべき二つの視点を下記のとおり設定し、この視点に基づいて、小平市の教育施策を一貫性をもって進めます。

### 視点1 連携の視点

教育に携わる者は、家庭、学校・教員・行政、地域のほかにも、事業者や団体など、多種多様です。

これらの主体が意思疎通や交流を図り、連携・協力することによって、より質の高い、効果的な教育の実現が期待できます。

また、学校教育において、子どもたちに、小学校から中学校への円滑な接続と、一貫した教育方針のもと、連続性のある学びを提供することが重要であり、この「連携の視点」は、小平市が平成24年度(2012年度)からすべての小・中学校で展開している「小・中連携教育」の考え方に合致するものです。

本計画では、小・中連携を越えて、就学前から中学校卒業後を視野に入れた「連携の視点」を取り入れます。

### 視点2 個を生かす視点

教育に携わる多種多様な主体は、それぞれの活動範囲や長所、得意分野をもっています。

したがって、各主体が個性を生かした活動を行い、不得意分野については補い合うことで、より質の高い、効果的な教育の実現が期待できます。

また、学校教育において、障がいのある・なしに関わらず、特別支援教育の視点に立ち、「個に応じた」支援を行うことは、すべての子どもに対し責任を負う義務教育の使命であり、この「個を生かす視点」は、「小平市特別支援教育総合推進計画」の目的に合致するものです。

## 2 基本的施策

小平市の教育の課題を解決し、目標を達成するための方策を 15 の基本的施策にまとめ、第 2 章で明らかになった課題に対する「施策の方向性」と「主な施策」を掲げました。

### (1) 確かな学力の向上

#### 【課題】

- 基礎・基本の確かな定着と活用力の向上(P. 18)
- 指導方法の工夫改善(P. 18)
- 家庭学習の習慣化(P. 18)
- 学習意欲の向上(P. 18)
- 学びの連続性の確保(P. 18)
- 読書習慣の定着(P. 18)

#### 【施策の方向性】

- ◇義務教育が果たす第一の役割を、すべての子どもの基礎的・基本的な知識・技能の習得と捉え、すべての子どもの授業の理解度を高めるため、教員の授業力向上とそのため  
の環境整備を図ります。
- ◇学習指導要領の改訂に伴い教科化される道徳や外国語活動について、教員の授業力向  
上と環境整備を図ります。
- ◇家庭学習の習慣化を図るため、子ども自身と家庭への働きかけを行います。
- ◇理解・習熟を促進させるため、あらゆる機会を通じて子どもへの学習の動機付けを行  
います。
- ◇小学校、中学校が、相互につながりのある学びを展開できるよう、小・中連携教育を  
推進します。
- ◇学校や公民館において、ボランティアなど地域の力による学習支援を推進します。
- ◇子どもたちの基礎学力を支える読書を習慣として定着させ、学力向上の一環として読  
書活動を推進します。

#### 【主な施策】

##### ◆学習指導要領の趣旨の具現化 重点プロジェクト

小学校は平成 32 年度(2020 年度)、中学校は平成 33 年度(2021 年度)から全面実施  
される学習指導要領の趣旨を教員が理解し、円滑に移行できるように研修や連絡会を  
充実させます。また、小平の子どもに共通して身に付けてほしい授業規律や学習の習  
慣について、目安となる規準を示し、取り組みます。 [学校][指導課]

**◆読書活動の推進**

小・中連携教育「こだいら共通プログラム」の取組をはじめ、朝読書やボランティア団体による読み聞かせなどを通じて、学校図書館を活用しながら、子どもたちへの読書習慣の定着を図ります。 [学校][図書館]

**◆情報教育の推進**

I C T機器の活用により、学習内容の理解の促進や教育活動の活性化をめざすとともに、プログラミング教育を通して論理的思考を身に付けさせます。 [学校][指導課]

**◆ティーチング・アシスタントの継続配置**

小学校1・2年生及び必要学年に、教員と協力しながら学習指導及び学級経営の補助を行うことで、小1プロブレム等への対応を図ります。 [指導課]

**◆学校サポーターの連携**

学校と連携・協働して活動を行っているさまざまな人材・団体を「学校サポーター」として位置付け、連絡会の開催などにより、サポーター同士が緩やかなネットワークを築く取組を行います。 [指導課][学校][地域学習支援課]

**◆中学校における地域による放課後等の学習支援**

地域の人材を活用した放課後等の学習支援として、中学校で「放課後学習教室」を実施します。 [地域学習支援課]

**◆土曜子ども広場「友・遊」や夏休み学習支援室の実施**

公民館では、自由で安全な子どもの居場所を設ける中で、ボランティアによる小学生の学習支援を行います。 [公民館]

## (2) 健やかな体の育成


### 【課題】

- 運動習慣の定着と意欲の向上(P. 24)
- 基本的な生活習慣の確立(P. 24)
- 給食の質の向上と食育の充実(P. 24)

### 【施策の方向性】

- ◇すべての子どもの運動習慣の定着と意欲向上を図るため、運動嫌いの克服に努めます。
- ◇2020年に向けてオリンピック・パラリンピック教育を推進し、児童・生徒のスポーツへの意義や役割の理解、実践の態度を育成し、児童・生徒の健康増進、体力向上を図っていきます。
- ◇子どもにとって望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、家庭への働きかけと、子ども自身が健康に対する知識と意識を高められるよう、学校における食育、健康教育を推進します。
- ◇給食を取り巻く環境を整備し、さらなる質の向上を図るとともに、食育を推進することによって、子どもと保護者の「食の重要性」についての認識を高めます。

### 【主な施策】

- ◆「楽しみながら運動プログラム」の実践  **重点プロジェクト**  
地域の人材等の協力を得て開発した楽しみながら運動機能を向上させるプログラムを、学校の教育活動の中で実施することによって、子どもの運動嫌いの克服をめざします。  
[指導課][文化スポーツ課][学校]
- ◆「こだいら一斉体力テスト週間」の実施  
小・中連携教育「こだいら共通プログラム」の取組「体力アップチャレンジ」における体力テストを、すべての小・中学校が同じ条件で、「一斉体力テスト」として実施するために実施する時期を統一します。実施結果をもとに、子どもたち自らが課題を見つけ、体力向上への意識を高めるとともに、学校による小・中学校9年間を通した指導方法の改善に役立てます。  
[指導課][学校]
- ◆体力向上や健康教育の研究の推進  
体力向上や健康教育に先進的に取り組む学校が、それぞれ具体的取組を研究開発し、成果を広く発信することで、健康教育の一層の推進、体力向上の具現化を図ります。  
[指導課][学校]

#### ◆食育の推進

学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図るとともに、各学校の食育の指導計画に基づき、学童農園事業、栄養士による給食指導のほか、外部人材を講師に招くことなどにより食育の推進を図ります。 [学校][学務課][指導課][産業振興課との連携]

### (3) 豊かな心の育成

#### 【課題】

- 人権教育の推進と自尊感情・自己肯定感、コミュニケーション能力の向上 (P. 29)
- いじめ防止の対応に向けた取組 (P. 29)
- 不登校児童・生徒への対応 (P. 29)
- 関係機関との連携の強化 (P. 29)

#### 【施策の方向性】

- ◇ 健全な心を育む基盤となる人権意識や規範意識について、正しい知識と態度を育みます。
- ◇ 生きる力や意欲の源となる自尊感情・自己肯定感を高めます。
- ◇ 他者を認め良好な関係を築く社会性を身に付けるため、コミュニケーション能力を育みます。
- ◇ いじめや暴力行為の未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期対応に努めます。
- ◇ さまざまな要因が絡む子どもの問題に対しては、教員個人、学校のみが抱え込まず、関係機関や地域、教育委員会が連携して対応します。
- ◇ 「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」に基づいて特別な支援を要する子どもへのきめ細かい対応を行うとともに、すべての子どもに対して、特別支援教育の視点に立った教育活動を行います。

#### 【主な施策】

##### ◆ 人権教育の推進

東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した実践的な取組を進めるとともに、人権教育推進委員会を開催し、各学校における人権教育の一層の充実を図ります。また、教員の児童・生徒理解を深め、日々の学習や行事等において、子どもの活躍の場を設けるなど、子どもが自分自身を大切な存在と思える指導を行います。

[学校][指導課]

##### ◆ 道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行い、子どもに道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身に付けさせます。

[学校][指導課]

##### ◆ 小・中学校9年間を通じたいじめ防止授業

年3回のいじめ防止授業の実施や、児童・生徒による主体的ないじめの未然防止に取り組み、いじめを許さない環境づくりをめざします。

[学校][指導課]

◆いじめ問題に適切に対応する体制づくり

軽微ないじめを見逃さずに、早期に発見し、組織的に対応することで重大事態を引き起こさない体制づくりをめざします。 [学校][指導課]

◆スクールソーシャルワーカー活用事業

不登校や虐待などさまざまな問題を抱える子どもに対して、福祉的な視点から関係機関との連携を図るとともに、教員への支援も行うことによって、問題行動の解決を図ります。 [指導課]

◆教育相談、教育支援室「あゆみ教室」の充実

教育相談や「あゆみ教室」について、ホームページを充実したり、紹介パンフレットを改善するなど、その目的と事業の内容がわかりやすく、利用しやすいように周知します。学校やスクールソーシャルワーカーを通して不登校の児童・生徒が「あゆみ教室」を活用できるよう促すとともに、現在の事業を見直し、小平市の子どもの実態やニーズに合った事業を実施していきます。 [指導課]

## (4) 自立心の養成

### 【課題】

- 勤労観・職業観の育成(P. 34)
- 新たな課題に対応する力の育成(P. 34)
- 危険回避能力の育成と家庭・地域の意識の向上(P. 34)

### 【施策の方向性】

- ◇ 望ましい勤労観・職業観を育成するため、今後も小学校段階からの系統的なキャリア教育を推進します。
- ◇ 主体的・対話的で深い学びを実現し、変化の予測が難しい社会の中でも、未来を作り出し、生き抜く力を身に付けさせます。
- ◇ 子ども自身の危険回避能力を高めるため、「自分のことは自分で守る」意識と実践力を身に付けさせるとともに、家庭や地域の意識を向上させるため、大人が手本となるよう働きかけを行います。
- ◇ 交通安全、生活安全、災害安全についての指導を充実するとともに、喫緊の教育課題であるネット上の危機管理について、小平市の実態を踏まえて充実を図ります。

### 【主な施策】

- ◆ 小・中学校 9年間を見通したキャリア教育の充実 **重点プロジェクト**  
特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、小・中連携教育による9年間の系統的なキャリア教育を充実させます。また、中学校2年生を対象に、5日間の職場体験を実施し、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力と、勤労観・職業観を育みます。関係課、市内事業所との連絡調整の場を設け、職場体験の受入れを円滑に進めます。 [学校][指導課]
- ◆ **【再掲】**学習指導要領の趣旨の具現化 **重点プロジェクト**  
「主体的・対話的で深い学び」「情報活用能力」の育成について、先行的に研究する学校の成果を広く発信することで、新しい課題に対応する力を育む教育の一層の推進を図ります。 [学校][指導課]
- ◆ 安全教育の充実  
東日本大震災を教訓とした教材の活用や、さまざまな状況を想定した避難訓練の実施などを通じて、子どもたちの防災意識や危険回避能力の向上を図ります。また、防災・交通安全・防犯に関する効果的な取組を、警察など関係機関の協力を得ながら実施するとともに、学校だより、教育委員会だより、ホームページなどの広報媒体を活用し、家庭、地域への啓発を行います。 [学校][指導課][防災危機管理課・交通対策課との連携]



◆ SNS<sup>1</sup> 上のリスク回避への対応

中学生と教員の実態及び意識調査に基づき、小平市の小・中学校の児童・生徒の実態に即した情報モラル教室、保護者対象の講習会、教員研修を実施し、SNS上のトラブルや危険を回避できる能力を育成します。 [学校][指導課]

---

→1 ソーシャル・ネットワーキング・サービス[Social Networking Service]。人と人のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス。

## (5) 共生と地域・社会貢献意識の醸成

### 【課題】

- 【再掲】人権教育の推進と自尊感情・自己肯定感、コミュニケーション能力の向上 (P. 29)
- 市の芸術・文化の認知度と意識の向上 (P. 65)
- 市の芸術・文化の保存・活用 (P. 65)
- 学校教育における郷土理解 (P. 65)
- 地域と連携した郷土愛を育む取組 (P. 65)

### 【施策の方向性】

- ◇他者との関係を築く基盤となる、人権意識や規範意識、コミュニケーション能力や豊かな表現力を育みます。
- ◇「相手を理解し、思いやり、支える」心と態度を育みます。
- ◇情報化、環境問題などに対する国際的視野を養う一方で、その前提となる、自国・地域の芸術・伝統・文化・歴史・自然への理解を深め、愛着心を育むことによって、「自分にできること」を考え行動できる人を育て、社会や地域への貢献を促進させます。
- ◇小平市の文化や歴史、産業、自然、人物等について、児童・生徒がさまざまな教育活動の中で確実に学ぶ機会を設定し、小平市のよさや特徴について発信できる力を育成します。

### 【主な施策】

#### ◆【再掲】人権教育の推進 重点プロジェクト

東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した実践的な取組を進めるとともに、人権教育推進委員会を開催し、各学校における人権教育の一層の充実を図ります。また、教員の児童・生徒理解を深め、日々の学習や行事等において、子どもの活躍の場を設けるなど、子どもが自分自身を大切な存在と思える指導を行います。

[学校][指導課]

#### ◆障がい理解教育の推進

小平市社会福祉協議会との連携による車いす体験やボランティア活動など、実践的な取組を通じて、すべての人を個人として尊重し、思いやりや助け合いの心と態度を育みます。

[学校][指導課]

#### ◆地域を生かした教材・人材の活用

小平市の歴史や文化・文化財、自然や暮らしなどについて教えることができる地域の人材のデータ集を作成・活用し、地域を生かした教材・人材の活用を推進します。

[地域学習支援課][指導課][学校][公民館][文化スポーツ課]

◆青少年対策地区委員会による青少年健全育成活動の支援 **重点プロジェクト**

学校・家庭・地域を結び、地域に根ざした青少年健全育成活動を実施している青少年対策地区委員会に対し、活発で継続性のある活動を行えるよう、補助金の交付、研修の実施等の支援を行います。 [地域学習支援課]

◆【新規】地域と連携したジュニア向け講座の実施

公民館では、ジュニア向けに地域の多様な主体と連携した講座を開設し、さまざまな体験から地域への興味、関心を深めるきっかけづくりを提供します。 [公民館]

## (6) 教員の資質向上

### 【課題】

- 資質能力の向上 (P. 36)
- 学校・教員への信頼向上 (P. 36)
- 子どもと向き合う環境づくり (P. 36)

### 【施策の方向性】

- ◇ 教育者としての使命感や誇り、専門的知識と指導力など、教員にふさわしい資質能力をできる限り早期に、かつ着実に身に付けられるよう、個々の経験とライフステージに応じた研修を実施します。
- ◇ 教員の地域に対する理解を促進させる研修に地域人材の協力を得て充実させます。
- ◇ 教員への信頼向上のため、引き続き綱紀を肅正し、具体的で実効性ある取組を実施します。
- ◇ 教員が授業力の向上や円滑な学級経営、子どもと向き合うことに十分取り組めるよう、学校・教員自身の業務改善と組織的対応、教育委員会による負担軽減のための取組を両輪として進めます。

### 【主な施策】

#### ◆ 効果的な研修体系の整備及び精査 **重点プロジェクト**

社会人、公務員としての高い道德観・倫理観と、授業力、指導力、学級経営力、今日的な教育課題への対応などを身に付けるため、必要な内容を効果的・効率的に実施できるよう見直しを行うとともに、個々の教員の経験やライフステージにも配慮することで、早期の能力向上を図れる効果的な研修体系を整備します。 **[指導課]**

#### ◆ 「こだいら教員育成プログラム」の整備・充実

新たに転入した教員を対象として、小平市への理解促進、愛着心の育成を目的に、小平市の地域資源(人、もの)を取り入れた「体験型地域理解研修」を関係機関や関係課との連携のもと内容を見直し、研修の充実を図ります。

**[指導課][文化スポーツ課との連携]**

#### ◆ 服務事故防止の徹底

服務事故防止に向けた効果的な研修を繰り返し行うとともに、年3回の服務事故防止月間に各学校で研修を行い、校長のリーダーシップのもと教員同士が意識を高め合います。また、教員の心身の健康を保ち、体罰の防止や知識・認識の不十分さによるSNS上のトラブルを回避するなど、服務事故防止のための研修の充実を図り、児童・生徒、保護者及び地域からの信頼の確保に努めます。 **[指導課][学校]**

**◆【新規】教員の働き方の見直し**  **重点プロジェクト**

教員が児童・生徒と向き合う時間や授業研究に充てる時間の確保及びワーク・ライフ・バランスの実現の観点から国や都における施策を注視しつつ、教育委員会及び学校において取り組める施策を検討します。 [指導課][学務課][学校]

**◆安全衛生管理の推進**

教員が心身ともに安全で健康に、快適に働くことができ、教育活動に専念できるよう、学校における労働安全衛生管理体制の整備を推進します。 [学務課][指導課]

**◆校務支援の充実**

校務支援を充実させるための方策について研究し、業務の効率化による負担軽減、コミュニケーションの円滑化など執務環境の向上を図ります。 [指導課]

**◆ICT環境の整備**

授業に活用できる教材や研究成果、その他教員間で必要な情報を効果的に共有できるICT環境の整備・充実に努めます。 [指導課]

## (7) 学校の経営力向上

### 【課題】

- 地域とともにある学校づくり (P. 40)
- 地域と学校の連携・協働に対する学校の理解促進 (P. 40, 45)
- 学校の危機管理能力の向上 (P. 40)
- 変化の激しい社会を生き抜く子どもを育てる「チーム学校」の実現 (P. 40)

### 【施策の方向性】

- ◇ 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの設置をさらに推進し、地域に開かれた質の高い学校づくりを進めます。
- ◇ 地域との連携・協働のもと質の高い学校経営を実現するため、学校・教員の地域理解の促進や、多様な地域資源と連携した教育活動の充実などにより「地域とともにある学校」を推進します。
- ◇ 自然災害のみならず、学校管理下の事故、教員の服務事故、子ども、学校・教員、保護者間の問題など、学校を取り巻くさまざまな危機に対して、すべての教員の危機意識の向上と、学校における体制整備を図ります。
- ◇ 「チーム学校」の機能を高めるため、校長のリーダーシップの強化とともに、各種人材の育成・確保に努めます。

### 【主な施策】

#### ◆ コミュニティ・スクール推進事業 **重点プロジェクト**

現在コミュニティ・スクールとなっている8校において、引き続き地域と一体となった学校づくりを進めます。また、新たにコミュニティ・スクールをめざす学校を支援し、より多くの学校で「地域とともにある学校」づくりが進むよう取り組みます。

[指導課][学校]

#### ◆【新規】「社会に開かれた教育課程」の具現化

各学校では教育課程を編成、実施するうえで、子どもが変化の激しい社会を生きるために必要な資質・能力とは何かを明確にし、社会とのつながりを重視しながら学校の特色づくりを図り、現実の社会との関わりの中で、子どもの豊かな学びを実現できるような学校経営を推進します。また、学校支援コーディネーターと協働し、地域人材が授業に参画するなど社会につながる学びの機会を創出します。

[指導課][地域学習支援課][学校]

**◆学校評価の充実**

信頼される学校づくりのために学校評価の充実を図り、カリキュラム・マネジメントを推進します。 [指導課]

**◆情報提供の充実**

学校の情報が保護者や地域にとってわかりやすく、意見を述べやすい環境にするため、併せて、外部への発信力を高めるため、小・中学校が作成する学校だよりやホームページの内容を充実させます。 [学校]

**◆危機管理体制の整備**

学校危機管理マニュアルの定期的な見直しを行うとともに、教員を対象とした研修の実施などを通じて、学校・教員の危機管理意識を向上させます。 [学校][指導課]

**◆【再掲】学校サポーターの連携**

地域において学校と連携・協働活動を行っているさまざまな人材・団体「学校サポーター」を有機的に活用し、多様化する課題に対応する「チーム学校」を構築します。 [指導課][学校]

## (8) 家庭教育への支援



### 【課題】

- 家庭の教育力の向上 (P. 49)
- 家庭と学校との信頼関係の構築 (P. 49)
- 地域による家庭教育への支援 (P. 47, 49)

### 【施策の方向性】

◇子どもにとって最も基礎的で重要な家庭教育の向上を図るため、学校・教育委員会、地域による家庭教育への支援や子育て支援の視点の取組を充実させます。

### 【主な施策】

- ◆ 広報媒体を活用した家庭への働きかけ  
教育委員会だより、学校だより、ホームページなどの広報媒体を活用し、家庭教育に資する情報を提供します。 [教育総務課][指導課][地域学習支援課][学校]
- ◆ 家庭教育に関する講座の実施  
各公民館で、家庭教育や子育てに関する講座を開設し、家庭教育の向上を図るとともに、受講者の仲間づくりを支援します。 [公民館]
- ◆ 【再掲】青少年対策地区委員会による青少年健全育成活動の支援  **重点プロジェクト**  
学校・家庭・地域を結び、地域に根ざした青少年健全育成活動を実施している青少年対策地区委員会に対し、活発で継続性のある活動を行えるよう、補助金の交付、研修の実施等の支援を行います。 [地域学習支援課]
- ◆ 小学校放課後子ども教室の推進  **重点プロジェクト**  
学校との連携・協力のもと、地域のボランティアで組織された実行委員会が、地域による学習支援・子育て支援の取組として、子どもたちの放課後等の安全・安心な居場所、さまざまな学習・スポーツ・文化活動や世代間交流の機会を提供します。小学校の敷地内に設置されている学童クラブとの連携も図ります。 [地域学習支援課][子育て支援課との連携]
- ◆ 【新規】ブックスタートの実施  
3～4か月児健康診査時に、ボランティアの協力のもと絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡します。絵本を介して親子が心ふれあうひとときをもつきっかけづくりと、将来にわたり本と親しむ環境を整備します。 [図書館]
- ◆ 【再掲】教育相談、教育支援教室「あゆみ教室」の充実  
保護者支援の取組として、保護者の悩みや不安の解消を目的とした「ペアレントサポートプログラム」を実施します。また、スクールソーシャルワーカーが福祉的な視点からの働きかけを行います。 [指導課]



## (9) 地域教育の充実

## 【課題】


- 連携・協働体制の維持・充実(P. 45)
- 【再掲】地域と学校の連携・協働に対する学校の理解促進(P. 40, 45)
- 人材の効果的な活用(P. 45)
- 【再掲】地域による家庭教育への支援(P. 47, 49)

## 【施策の方向性】


◇地域の人材の確保やスキルアップのための支援を継続的に行うとともに、地域の人材同士の連携を築く取組を支援し、地域と学校の連携・協働体制の維持・充実を推進します。

◇家庭教育を補完する機能を発揮するための質の向上とともに、地域全体で子どもを育てる風土の醸成、地域の人々の交流や活力の創出を図ります。

## 【主な施策】

◆小平地域教育サポート・ネット事業の推進  重点プロジェクト

学校の運営や教育活動を支援する「学校支援ボランティア」や、ボランティアと学校とを結ぶ「学校支援コーディネーター」の養成とスキルアップを図り、地域と学校の連携・協働を推進します。 [地域学習支援課]

◆【再掲】青少年対策地区委員会による青少年健全育成活動の支援  重点プロジェクト

学校・家庭・地域を結び、地域に根ざした青少年健全育成活動を実施している青少年対策地区委員会に対し、活発で継続性のある活動を行えるよう、補助金の交付、研修の実施等の支援を行います。 [地域学習支援課]

◆【再掲】小学校放課後子ども教室の推進  重点プロジェクト

学校との連携・協力のもと、地域のボランティアで組織された実行委員会が、地域による学習支援・子育て支援の取組として、子どもたちの放課後等の安全・安心な居場所、さまざまな学習・スポーツ・文化活動や世代間交流の機会を提供します。小学校の敷地内に設置されている学童クラブとの連携も図ります。

[地域学習支援課][子育て支援課との連携]

## ◆【再掲】学校サポーターの連携

地域において学校と連携・協働活動を行っているさまざまな人材・団体を「学校サポーター」として位置付け、連絡会の開催などにより、サポーター同士が緩やかなネットワークを築く取組を行います。 [指導課][学校][地域学習支援課]

◆【再掲】地域を生かした教材・人材の活用

小平市の歴史や文化・文化財、自然やくらしなどについて教えることができる地域の人材のデータ集を作成・活用し、地域を生かした教材・人材の活用を推進します。

[地域学習支援課][指導課][学校][公民館][文化スポーツ課]

◆土曜子ども広場「友・遊」の実施

各公民館に自由で安全な子どもの居場所を設け、公民館を利用するサークルや地域のボランティアが講師となり、日ごろの学習成果を生かしながらさまざまなメニューやレクリエーションを提供します。

[公民館]

◆【再掲】【新規】地域と連携したジュニア向け講座の実施

公民館では、ジュニア向けに地域の多様な主体と連携した講座を開設し、さまざまな体験から地域への興味、関心を深めるきっかけづくりを提供します。

[公民館]

## (10) 教育環境の整備

### 【課題】

- 学校施設の環境改善(P. 43)
- 学校施設の防災機能の強化(P. 43)
- 公共施設マネジメントの推進(P. 43)
- 学校給食センターの建替え(P. 44)
- 通学路を含めた学校内外の安全対策(P. 44)
- 経済的困難のある子どもへの教育支援(P. 44)
- 校務用グループウェアの充実(P. 44)

### 【施策の方向性】

- ◇ 学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、公共施設マネジメントの考え方にに基づき、長期的なビジョンのもと学校施設の整備を図ります。
- ◇ 地域防災の拠点として機能するため、学校施設の防災面での充実を図ります。
- ◇ 学校内外におけるより一層の安全確保を図るため、子どもの視点に立って、保護者、地域と一体となった取組を進めます。
- ◇ 学校給食センターの建替えにより、衛生管理のさらなる徹底、食育の推進及び食物アレルギー対応の向上を図り、今後も安全でおいしい給食を市立中学校に提供します。
- ◇ 教育に関する各種制度を的確に周知するとともに、経済的困難のある子どもへの支援を行う機関等との連携を図り、教育の機会を保障します。
- ◇ すべての施策の基礎となる情報の共有化を充実するため、情報基盤(ハード)の整備と内容(ソフト)の充実を図ります。

### 【主な施策】

- ◆ 学校施設を核とした公共施設マネジメントの推進 **重点プロジェクト**  
 目標耐用年数の到来が近づいている学校施設について、関係部局との連携を図り、更新等の適否の判断を行います。 [教育総務課][学務課][指導課][行政経営課との連携]
- ◆ 学校施設の防災機能の強化  
 災害等の発生時に、学校施設が避難所や防災活動の拠点としての機能を十分果たせるよう、施設、設備の整備を行うとともに、学校が児童・生徒を下校させずに留め置いた場合の備蓄品の確保などを行います。 [教育総務課][学務課][防災危機管理課との連携]
- ◆ 通学路の安全のための環境整備  
 学校、保護者、関係機関、地域との連携のもと、子どもの視点に立った安全点検を実施します。また、通学路に設置した防犯カメラを適正に管理、運用するとともに、見守り活動に対する支援を行います。 [学校][学務課][交通対策課との連携]

◆【新規】学校給食環境の整備

学校給食センターの建替えに際しては、調理だけでなく、施設的设计・建設・運営・維持管理を民間事業者が一貫して行うPFI<sup>1</sup>手法を導入し、効果的かつ効率的な整備、運営に努めます。また、引き続き小学校給食の食器の改善を図ります。 [学務課]

◆経済的支援制度の周知

就学援助等の支援制度については、必要な方に確実に情報が伝達できるよう、周知を徹底するとともに、他の機関が実施している取組についても情報の提供に努めます。 [学務課]

◆【再掲】情報提供の充実

教育委員会だより、学校だより、ホームページなどの広報媒体を活用し、各種制度や、子ども、学校、教育委員会の取組を保護者や市民、関係者にわかりやすく伝えるとともに、家庭教育、地域教育に資する情報を提供することによって、地域全体の教育力の向上を図ります。 [教育総務課][学務課][指導課][学校]

◆【再掲】校務支援の充実

校務支援を充実させるための方策について研究し、業務の効率化による負担軽減、コミュニケーションの円滑化など執務環境の向上を図ります。 [指導課]

◆ICT環境の充実

特別支援学級（固定学級）に導入しているタブレット型端末の効果的な活用及び、通常の学級への導入についても研究を進めます。また、デジタル教科書等の導入については、国や都の動向にも注視しつつ、その効果や活用方法について研究します。 [指導課]

---

→1 プライベート・ファイナンス・イニシアティブ[Private Finance Initiative]。民間の資金経営能力・技術力を活用して、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を一貫して行い効率的・効果的に整備する公共事業の手法。

## (11) 生涯学習の推進

### 【課題】

- 公民館の新たな役割と取組 (P. 52)
- 学習活動の成果の地域への還元及び地域の人材育成 (P. 52)
- 中央公民館の施設整備の方向性の検討 (P. 52)

### 【施策の方向性】

- ◇ 学習活動を通じて、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として、公民館の役割をより明確にしていきます。
- ◇ 成熟社会における生涯学習のかたちを実現するため、すべての学習活動において市民の主体性を尊重します。
- ◇ 目標耐用年数が近づいている中央公民館の施設のあり方を検討します。

### 【主な施策】

#### ◆【新規】公民館事業企画委員会の設置

公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点とするため、市民が事業の企画に参画する「公民館事業企画委員会」を各公民館に設置します。また、市民が自主的・自立的に公民館事業に携わり、参画する仕組みを検討していきます。

[公民館]

#### ◆【新規】地域と連携した講座の実施

「市民が教え、市民が学ぶ」をコンセプトに、公民館を気軽に利用するきっかけづくりや地域の課題解決に向けて、地域活動・地域連携をテーマに地域で活躍している方やサークル活動に参加している方が講師となり、地域密着型の講座として実施します。

[公民館]

#### ◆【再掲】土曜子ども広場「友・遊」の実施

各公民館に自由で安全な子どもの居場所を設け、公民館を利用するサークルや地域のボランティアが講師となり、日ごろの学習成果を生かしながらさまざまなメニューやレクリエーションを提供します。

[公民館]

#### ◆【再掲】【新規】地域と連携したジュニア向け講座の実施

公民館では、ジュニア向けに地域の多様な主体と連携した講座を開設し、さまざまな体験から地域への興味、関心を深めるきっかけづくりを提供します。

[公民館]

◆【再掲】地域を生かした教材・人材の活用

小平市の歴史や文化・文化財、自然やくらしなどについて教えることができる地域の人材のデータ集を作成・活用し、地域を生かした教材・人材の活用を推進します。

[地域学習支援課][指導課][公民館][文化スポーツ課]

◆【新規】中央公民館の施設のあり方の検討

中央公民館は、平成 35 年(2023 年)に目標耐用年数を迎えることから「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、近隣の老朽化施設の状況なども踏まえて、庁内関係課と連携を図りながら、施設のあり方を検討します。

[公民館][行政経営課との連携]

## (12) 図書館の充実

### 【課題】

- 情報拠点としての機能強化 (P. 56)
- 子どもの読書環境の整備 (P. 56)
- 学校との連携強化 (P. 56)
- 図書館機能のあり方の検討 (P. 56)

### 【施策の方向性】

- ◇ 地域の情報拠点としての役割を果たすため、歴史的資料を含む地域の資料をはじめとした多様な資料の収集・整理・保存の機能強化と活用の推進を図るほか、レファレンスサービスを充実させます。
- ◇ 「第3次小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、家庭、地域との連携により子どもが読書に親しむ機会を充実させるとともに、学校図書館を積極的に支援し子どもへの読書の働きかけを行います。
- ◇ 時代の変化に対応した図書館サービスの提供に向け、図書館機能の充実と見直しについて検討します。

### 【主な施策】

#### ◆ 図書館資料の充実

市民が求めている資料や情報を確実に提供するため、資料・情報の充実や市民が必要な情報を入手できる環境の整備に努めます。 [図書館]

#### ◆【新規】歴史的資料の総合的管理・提供体制の検討

図書館における地域資料収集の蓄積を生かして、歴史的な資料や行政資料等が有効に活用されるよう、保存・管理・提供に向けた体制を検討します。 [図書館]

#### ◆ レファレンス機能の充実

資料等のデジタル化を促進し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料や情報を的確に提供するための取組を進めます。 [図書館]

#### ◆ 子ども読書活動の推進

子どもが豊かな感性や想像力を身に付け、人生をより深く生きるために、本とふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげます。 [図書館]

◆学校図書館支援の充実

学校図書館の蔵書の充実、学校図書館相談員と学校図書館協力員の配置、調べ学習用図書を貸出する配送便の運行等により、学校図書館が学校教育活動に活用されるよう支援を充実させます。

[学務課][図書館]

◆【再掲】【新規】ブックスタートの実施

3～4か月児健康診査時に、ボランティアの協力のもと絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡します。絵本を介して親子が心ふれあうひとときをもつきっかけづくりと、将来にわたり本と親しむ環境を整備します。

[図書館]

◆【新規】図書館の機能のあり方の検討

地域の情報拠点として時代に即した図書館サービスを提供するため、中央図書館機能の充実と地区図書館及び分室の機能の見直しについて、市の公共施設マネジメントを踏まえながら検討します。

[図書館][行政経営課との連携]



## (13) 生涯スポーツの推進

### 【課題】

- 運動習慣の定着(P. 60)
- 市民のニーズに応じたスポーツの推進(P. 60)
- スポーツボランティア等の人材育成(P. 60)
- 東京 2020 大会に向けた取組(P. 61)

### 【施策の方向性】

- ◇市民がライフステージを通じた運動習慣の定着と健康づくりを推進するため、効果的な取組の検討、積極的な周知を行います。
- ◇市民の多様なニーズに応じた施設・事業運営を実現するため、公共施設の利便性や魅力の向上に取り組み、だれもが身近にスポーツに親しめる環境づくりを推進します。
- ◇スポーツボランティア、スポーツ推進委員、小平市体育協会及び小平市社会福祉協議会などの団体と連携して、スポーツ推進に関わる人材の確保、育成に努めます。
- ◇東京 2020 大会の開催を契機として、スポーツへの興味・関心の向上、観戦機会の提供、ボランティア活動への参加促進、大会終了後の「レガシー(遺産)」の継承等に取り組みます。
- ◇2020 年に向けたオリンピック・パラリンピック教育推進事業を通じた児童・生徒の健康増進や体力向上などスポーツへの関心の高まりを継続する取組を行います。
- ◇「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」に基づき、施策を推進します。

### 【主な施策】

#### ◆だれもがスポーツに親しめる機会の充実

だれもがそれぞれの体力や年齢、性別、生活環境、障がいの有無に関わらず、スポーツに親しめるようなイベントやスポーツ教室等を開催し、運動習慣が定着するようきっかけづくりを推進します。また、日々の生活の中でスポーツの時間が取れない方やスポーツが苦手な方が日常生活の身近な場所でスポーツが行えるよう機会の充実にも取り組みます。 [スポーツ振興担当課長]

#### ◆スポーツをする場の整備・充実

公共スポーツ施設の設備・備品の充実や施設改修等に努めるとともに、指定管理者との連絡、調整により、多様化する市民ニーズに対応しながら質の高いサービスを提供します。また、学校等の体育施設や地域センターなどの有効活用により市民のだれもが身近にスポーツに親しめる環境づくりを推進します。 [スポーツ振興担当課長]

◆スポーツ推進に関わる人材の育成

小平市体育協会など地域に根ざしたスポーツ活動団体と連携、協働し、だれもがスポーツに親しめるよう地域スポーツを支える人材の育成や活動の支援に努めます。また、スポーツ指導者の指導力向上につながる研修等の充実に取り組みます。

[スポーツ振興担当課長]

◆【新規】2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての対応  重点プロジェクト

東京2020大会に向けて、オリンピック、パラリンピアンによる講演会、体験・交流イベント等を開催し、市民の気運を醸成することで、スポーツへの興味・関心の向上を図ります。また、競技を観戦し、感動にふれることはスポーツへの関心や意欲に大きな影響をもたらすと期待できることから、「子ども夢・未来基金」<sup>→1</sup>により子どもたちに競技の観戦機会を提供します。

[スポーツ振興担当課長]

---

→1 東京2020大会を契機とした小平市の子どもたちの育成に関わる施策の推進を図るために必要な財源を確保するため設置した基金。

## (14) 郷土愛と後継者の育成

## 【課題】

- 【再掲】市の芸術・文化の認知度と意識の向上(P. 65)
- 【再掲】市の芸術・文化の保存・活用(P. 65)
- 【再掲】学校教育における郷土理解(P. 65)
- 【再掲】歴史的文化資源の保存と継承(P. 65)
- 東京 2020 大会を契機とする取組(P. 65)
- 【再掲】地域と連携した郷土愛を育む取組(P. 65)

## 【施策の方向性】

- ◇地域の伝統・芸術・文化・歴史・自然に対する認識と、これらを貴重な財産として保存し、次世代に引き継ぐ意識を高めることによって、郷土愛を育みます。
- ◇地域の文化・歴史・自然等の財産を引き継ぐために不可欠な後継者を育成します。
- ◇小平市の文化振興の基本方針に基づき、東京 2020 大会を契機とする文化振興を進めます。

## 【主な施策】

◆平櫛田中彫刻美術館の活性化  重点プロジェクト

東京 2020 大会を文化振興推進の契機と捉え、小平市平櫛田中彫刻美術館の周知及び活性化に努めます。また、引き続き平櫛田中彫刻美術館と平櫛田中の作品等を保管し、市民に公開するとともに、小・中学校への出前講座の実施、平櫛田中の作品や生き方の授業(図画工作・美術、道徳等)への活用など、市の芸術に対する子どもたちの意識の向上を図ります。

[文化スポーツ課][指導課]

## ◆文化財の保存と啓発の推進

市内に残る鈴木遺跡や玉川上水などの保存を図るとともに、広く内外に紹介し、市民の郷土に対する認識を高めます。鈴木遺跡については、引き続き資料館の適切な管理・運営と、景観を含めた保存・活用や、市ホームページなどによる情報発信を積極的に行います。

[文化スポーツ課]

◆鈴木遺跡の国指定史跡化  重点プロジェクト

わが国の後期旧石器時代の遺跡として広く知られる鈴木遺跡を国指定史跡とする事業を推進します。また、次の世代に引き継いでいくためのより効果的な保存、活用を図るとともに、市民をはじめ国内外の多くの方々に遺跡の意味や価値を正しく理解し、関心をもっていただけるよう、情報発信を行います。

[文化スポーツ課]

◆鈴木ばやしの伝承

演技の実演に解説を加えた「鈴木ばやし映像記録」のDVD等の貸出や、市ホームページの活用などを通じ、後継者の育成を支援するとともに市民への周知を行います。

[文化スポーツ課]

◆【再掲】地域を生かした教材・人材の活用

小平市の歴史や文化・文化財、自然や暮らしなどについて教えることができる地域の人材のデータ集を作成・活用し、地域を生かした教材・人材の活用を推進します。

[地域学習支援課][指導課][学校][公民館][文化スポーツ課]

◆【再掲】【新規】地域と連携したジュニア向け講座の実施

公民館では、ジュニア向けに地域の多様な主体と連携した講座を開設し、さまざまな体験から地域への興味、関心を深めるきっかけづくりを提供します。

[公民館]

## (15) 多様な主体との連携と施設のあり方の検討

## 【課題】

- 【再掲】公共施設マネジメントの推進(P. 43)
- 【再掲】学校給食センターの建替え(P. 44)
- 【再掲】中央公民館の施設整備の方向性の検討(P. 52)
- 【再掲】図書館機能のあり方の検討(P. 56)

## 【施策の方向性】

- ◇学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、公共施設マネジメントの考え方にに基づき、長期的なビジョンのもと学校施設の整備を図ります。
- ◇学校給食センターの建替えでは、衛生管理のさらなる徹底、食育の推進及び食物アレルギー対応の向上を図るため、PFI手法を導入します。
- ◇社会教育施設については、施設の老朽化の状況や公共施設マネジメントの考え方を踏まえ、その機能やあり方を検討します。

## 【主な施策】

- ◆【再掲】学校施設を核とした公共施設マネジメントの推進 **重点プロジェクト**  
 目標耐用年数の到来が近づいている学校施設について、関係部局との連携を図り、更新等の適否の判断を行います。 [教育総務課][学務課][指導課][行政経営課との連携]
- ◆【再掲】【新規】学校給食環境の整備  
 学校給食センターの建替えに際しては、調理だけでなく、施設の設計・建設・運営・維持管理を民間事業者が一貫して行うPFI手法を導入し、効果的かつ効率的な整備、運営に努めます。 [学務課]
- ◆【再掲】【新規】中央公民館の施設のあり方の検討  
 中央公民館は、平成35年(2023年)に目標耐用年数を迎えることから「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、近隣の老朽化施設の状況なども踏まえて、庁内関係課と連携を図りながら、施設のあり方を検討します。  
 [公民館][行政経営課との連携]
- ◆【再掲】【新規】図書館の機能のあり方の検討  
 地域の情報拠点として時代に即した図書館サービスを提供するため、中央図書館機能の充実と地区図書館及び分室の機能の見直しについて、市の公共施設マネジメントを踏まえながら検討します。  
 [図書館][行政経営課との連携]

### 3 重点プロジェクト

小平市の教育の目標を実現するため、15の基本的施策とともに、小平市が重点的に取り組むべき課題として、次の3つを選定し、重点プロジェクトとして推進します。

#### プロジェクト1 すべての子どもの生きる力を強化する

##### ◇ 学習指導要領の趣旨の具現化(P.86,92)

学習指導要領の趣旨である「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」という資質・能力の3つの柱や「主体的・対話的で深い学び」を各学校の教育課程の編成に生かし、具現化させます。そのために、各職層の研修や連絡会を充実させます。

また、小平市の子どもに共通して身に付けてほしい授業規律や学習の習慣について、学力調査や体力調査などの結果を分析し、小平市の子どもの実態に即した目安となる規準を具体的に示し、家庭、地域、学校が共有し、協働することで、子どもの基礎・基本の学力の定着を図ります。

##### ◇ 「楽しみながら運動プログラム」の実践(P.88)

地域の人材等の協力を得て開発した楽しみながら運動機能を向上させるプログラムを各学校に周知し、今後の5年間において各学校の教育活動や家庭で実践できるようにします。楽しみながら日常的な運動に親しむことで、子どもの運動嫌いの克服や運動習慣の定着、基礎体力の向上をめざします。

##### ◇ 人権教育の推進(P.90,94)

東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、いじめをはじめとするいかなる差別や人権侵害も許さない、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育を推進します。そのために、各学校からの代表者で構成された人権教育推進委員会を開催します。

##### ◇ 小・中学校9年間を見通したキャリア教育の充実(P.92)

特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、小・中連携教育による9年間の系統的なキャリア教育を充実させます。また、中学校2年生の職場体験の充実のために、関係課、市内事業所との連絡調整の場を設け、職場体験の受入れを円滑に進めます。

さらに、人との関わりをもつ機会を充実させ、自尊感情を高めるとともに、小平市について理解し、愛着をもち、発信できる力を身に付けさせます。

## プロジェクト2 学校・教員・家庭・地域が高め合う

### ◇ 効果的な研修体系の整備及び精査(P.96)

社会人、公務員としての高い道德観・倫理観と、学習指導力、生活指導力、進路指導力、学級経営力、今日的な教育課題への対応などを身に付けるため、継続して研修内容の見直しを行うとともに、個々の教員の経験やライフステージにも配慮することで、早期の能力向上を図れる効果的な研修体系を整備します。また、教職員一人一人の服務に対する自覚を高め、服務事故の根絶と信頼回復に努めます。

### ◇ コミュニティ・スクール推進事業(P.98)

学校経営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任の下に学校経営に参画するコミュニティ・スクールの推進を図り、地域の教育力を学校教育に生かすとともに、地域とともにある学校づくりを進めます。また、現在コミュニティ・スクールとなっている8校に加え、新たにコミュニティ・スクール化をめざす学校を支援し、より多くの学校で地域の多様な人材や資源と連携した教育活動が進むよう取り組みます。

### ◇ 地域と学校の連携・協働の推進

- ◆小平地域教育サポート・ネット事業の推進(P.101)
- ◆小学校放課後子ども教室の推進(P.100,101)
- ◆青少年対策地区委員会による青少年健全育成活動の支援(P.95,100,101)

学校支援コーディネーター・ボランティアが学校の運営や教育活動を支援する小平地域教育サポート・ネット事業や、地域のボランティアが子どもたちに放課後等の学習・スポーツ・文化活動などの機会を提供する放課後子ども教室、また、学校・家庭・地域を結ぶ青少年対策地区委員会の活動に対する支援等に継続的に取り組み、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域と学校の連携・協働体制の維持・推進を図ります。

### ◇ 教員の働き方の見直し(P.97)

教員が子どもに向き合う時間や授業研究等による資質・能力の向上に充てる時間を増やすとともに、心身ともに健康を維持できるよう、働き方の見直しに取り組みます。そのため、新たな人員配置や労働環境の整備、校務の精選、教員自身の意識改革、保護者・地域の理解促進等、市及び学校において可能な方策を講じます。



### プロジェクト3 新たな教育のかたちを創造する

#### ◇ 学校施設を核とした公共施設マネジメントの推進(P.103)

施設の老朽化、将来的な少子化、財政の硬直化などの視点から、学校施設の整備においても選択と集中が必要であり、市の公共施設マネジメントに基づいた取組を進めていきます。

目標耐用年数の到来が近づいている学校施設について、関係部局との連携を図り、更新等の適否の判断を行います。また、その際には、将来を見据えた望ましい教育環境の整備をめざすとともに、他の公共施設との複合化等を検討します。

#### ◇ 公民館の新たな役割と取組

##### ◆公民館事業企画委員会の設置(P.105)

##### ◆地域と連携した講座の実施(P.105)

公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として機能させるため、市民が事業の企画に参画する「公民館事業企画委員会」を設置し、公民館の役割を明確にするとともに、「市民が教え、市民が学ぶ」をコンセプトに地域と連携した講座を実施するなど、成熟社会における生涯学習の新たな展開を図ります。

#### ◇ 図書館の機能強化

##### ◆図書館資料の充実(P.107)

##### ◆レファレンス機能の充実(P.107)

地域の情報拠点として、地域の課題を解決するための資料や情報の充実を図るとともに、デジタル化の促進によるインターネットを活用した資料提供、さらにレファレンスサービスを充実させることにより、利用者が求めている資料・情報を的確に提供するための取組を進めます。

#### ◇ 多様な主体との連携による生涯スポーツの推進

##### ◆だれもがスポーツに親しめる機会の充実(P.109)

##### ◆2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての対応(P.110)

市民や行政だけではなく、地域の団体、スポーツ関係団体、学校、民間事業者などと連携し、市民のライフステージを通じて、だれもがそれぞれの体力、技術、生活環境の違いに応じたスポーツの機会の充実に取り組み、運動習慣の定着を図ります。

また、東京2020大会に向けて、関連イベント等を開催し、スポーツへの興味・関心の向上など気運の醸成を図り、多くの市民がスポーツに関わる機会の創出に取り組みます。

#### ◇ 地域の文化資源の魅力発信

##### ◆平櫛田中彫刻美術館の活性化(P.111)

##### ◆鈴木遺跡の国指定史跡化(P.111)

鈴木遺跡の国指定史跡化を進めるとともに、平櫛田中彫刻美術館などの貴重な文化資源の魅力を発信することにより、より多くの市民が関心をもってもらえるよう取組を進めます。



## 第5章

### 計画の推進にあたって



## 1 計画の推進

### (1) 連携・協働

本計画に掲げた施策には、地域による学校支援、教員の地域理解、地域における人材の発掘・育成など、相互に密接に関連させて進めることによって、相乗効果が得られるものが多くあります。

したがって、計画の推進にあたっては、保護者と地域の協力を得ながら、教育委員会と学校が一丸となって取り組むのはもちろん、市内の保育園や幼稚園・認定こども園、高校、大学などの教育機関、教育に関わる市民や事業者、団体等との連携・協働を図ります。

### (2) 情報提供の充実

本計画を連携・協働して進めるために、保護者や地域、市民、関係機関等のすべてが主体的に関わることができるよう、また、関わりやすいように、教育委員会や学校からの情報提供を充実させます。

情報の提供にあたっては、迅速性と透明性、わかりやすさを最大限確保し、教育行政への信頼獲得に努めます。

## 2 計画の進捗状況の把握

### (1) 自己点検・評価の実施

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、毎年、自ら事務の点検及び評価を行っています。

制度開始以降、平成24年度(2012年度)までは、「小平市第三次長期総合計画・前期基本計画」の実施計画に掲げられた事業と、教育委員会において特に重要と認める事業等を点検・評価の対象としてきました。本計画の開始年度である平成25年度(2013年度)の取組を対象とする平成26年度(2014年度)から、本計画の基本的施策で掲げた主な事業について、その進捗状況と、目標を設定したものについては、その達成状況を点検・評価しています。

また、同法に基づく有識者の知見の活用を図るとともに、教育の各分野における審議会等への報告と意見聴取なども行い、次年度の取組に生かします。

### (2) アンケート調査の実施

本計画の策定当初、対象期間10年間で達成をめざす数値目標を掲げました。この達成状況を確認するため、平成28年度(2016年度)に「小平市の教育に関するアンケート調査」を実施しました。

次のアンケート調査は、平成33年度(2021年度)を目途に実施し、それまでの取組の検証をしたうえで、次期計画の策定を行います。

### 3 計画の実施状況の公表

これまで同様、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、上記の点検及び評価の結果を報告書としてまとめ、議会に提出するとともに、市民に公表します。

# 資料編



資料 1 [小平市の教育に関するアンケート調査]

(1)調査項目

①児童・生徒

設問内容	小学校 3年生	小学校6年生 中学校1年生・3年生
基礎情報		
学校、学年、性別		
日常生活について		
朝食の摂取状況、ひとりで夕食を食べること		
家にいると楽しいか		
家族との会話		
携帯電話の使用状況		
塾や習い事の状況		
防犯・安全のために行っていること		
塾通いについて		
運動の好き・嫌い、学校以外で運動すること		
友だちと遊ぶこと、ゆっくり過ごす時間の有無		
学校以外での読書の有無		
勉強について		
学校以外での勉強時間、勉強の好き・嫌い、勉強する理由		
学校生活について		
学校は楽しいか		
学校生活の満足度		
授業の理解度、授業がわからない理由		
先生、友だち、家族との関係について		
担任の先生との関係、友だちとの関係、家族との関係		
自分自身について		
悩みや不安に思っていること、相談相手		
自己評価、将来のなりたい自分、働く意思		
地域のことについて		
地域活動への参加状況		
あいさつする大人の人数		
地域の施設の利用状況		
中学校生活について		
中学校入学後の心配		中学校3年生はなし
小平市について		
小平市にしてほしいこと		小学校6年生はなし

②保護者

設 問 内 容	小・中学生の 保護者	5歳児童の 保護者
基礎情報		
子どもの学校・学年・性別		
住まい、子どもの通園先の種類、子どもの性別		
回答者の続柄		
子どもの日常生活について		
子どもとの会話、携帯電話について		
子どもの塾通いについて		
子どものゆっくり過ごす時間の有無		
学校教育について		
子どもの学校生活の充実感		
学校への参加や協力		
先生について重視すること、先生とのコミュニケーション		
学校で身に付けてほしいこと		
家庭教育について		
家庭教育で重視していること、家庭教育ができていると思うか、 家庭と学校の役割についての考え		
子どものことで悩んでいること、相談相手		
小平市の教育について		
市の教育の認知度、市の教育施策・事業で必要なこと		
市の学校教育で必要なこと		
学校生活について		
中学校入学後の心配		
小学校入学後の心配		
地域のことについて		
地域活動への参加状況		

③教員

設 問 内 容
基礎情報
年齢、性別
教員の経験年数、勤務している学校(校種)、小平市立学校以外での教員経験
担任をしているか・学年
子どもが身に付ける力について
子どもに身に付けさせる必要があると思うこと
研修について
学校でのOJTの状況、研修について



設 問 内 容
教員の職務について 教員としての取組状況、取組ができていない理由、多忙感・解消の手立て 職務での課題、学校の指導で学習内容を身に付けているか、いつ授業の改善に取り組むか 職務上の悩み、相談相手 問題や課題に対する組織的な対応
保護者・地域との関係について 保護者の理解・協力 地域の理解・協力、地域に協力してほしいこと
市の教育施策・事業について 市の教育施策・事業(児童・生徒への効果、教員へのメリット) 教育施策や教育課題についてあてはまること 学校の施設・設備等で充実・改善してほしいもの
小・中学校入学時の児童・生徒の課題について 入学時の児童・生徒の課題

④18 歳以上の市民

設 問 内 容
基礎情報 住まい、年齢、性別、就労状況、同居者
運動・スポーツについて 運動する頻度、運動する理由・しない理由 体育施設の利用状況、市の催しや行事への参加状況 市民のスポーツや健康づくりの推進についての考え・市が力を入れるべきこと
図書館の利用について 図書館の利用頻度・目的、利用しない理由 今後の図書館について市が力を入れるべきこと
学習活動や公民館の利用について 学習活動の有無、学習活動で身に付けた知識や技能・経験の生かし方 公民館の利用頻度・目的、利用しない理由 今後の公民館について市が力を入れるべきこと 市の催しや行事・学習活動などの情報源
市の教育について 小平市の子どもに身に付けてほしいこと 市の学校教育で力を入れるべきこと
地域のことについて 地域活動への参加状況、参加して役に立ったこと、参加しない理由 市の芸術や文化財についての考え

## (2) 自由意見

## ①保護者（有効回答数 1,487 票中 255 票に回答あり）

項 目	件 数
教育内容について	
特色ある学校・教育を推進してほしい	22
現在の教育への感謝	16
学力向上に力を入れてほしい	14
体験活動を充実させてほしい	10
教員等について	
教員の指導・育成、支援が必要である	29
教員の資質向上を望む	10
教育行政について	
学校間の差をなくしてほしい	10
その他(教育行政)	11
放課後の過ごし方について	
遊び場を確保してほしい	5
子どもたちへの対応について	
いじめ・不登校対策をしっかり行ってほしい	12
部活動について	
自転車の使用について配慮を望む	5
土曜授業について	
実施／検討してほしい	5
特別支援教育について	18
施設・設備について	17
給食について	10
保護者と教員の連携(PTA 等)について	9
その他	52
総 数	255

## ② 5歳児童の保護者（有効回答数 976 票中 229 票に回答あり）

項 目	件 数
教育内容について	
学力向上に力を入れてほしい	39
特色ある学校・教育を望む	23
教員等について	
教員の資質向上を望む	43
教員の指導・育成、支援が必要である	7

項 目	件 数
教育行政について	
その他(教育行政)	9
学校間の差をなくしてほしい	8
施設・設備について	
冷房設備を整備してほしい	15
子どもたちへの対応について	
いじめ・不登校対策をしっかりと行ってほしい	8
登下校の安全対策について	27
教育環境全般について	17
特別支援教育について	16
家庭・地域との連携について	12
学区域、学校選択性について	9
土曜授業について	7
その他	35
総 数	275

③教員（有効回答数 680 票中 150 票に回答あり）

項 目	件 数
教員等について	
教員の多忙化の解消／業務のスリム化を望む	38
研修のあり方を見直すべき	10
教育行政について	
教育に予算をかけてほしい	8
その他(教育行政)	12
学校公開について	17
施設・設備について	15
教育内容について	11
幼稚園・保育園、小学校・中学校の連携について	9
特別支援教育について	12
現状への感謝など	8
この調査について	6
その他	39
総 数	185

④18歳以上の市民（有効回答数 1,080 票中 281 票に回答あり）

項 目	件 数
学校教育について	
教員の資質向上を望む	17
教員の多忙化の解消／支援、研修を望む	13
特色ある教育を望む	9
学力向上に力を入れてほしい／土曜授業を望む	8
市への要望	
学力以外の教育に力を入れて欲しい	19
情報が欲しい	5
その他(市への要望)	5
子どもに身に付けさせたい力について	
規範意識、マナー・ルールを守ることが必要である	8
公共施設の整備・利用について	
子どもの居場所・運動できる場の整備／設備の充実を望む	9
その他(公共施設の整備・利用について)	28
現状への感謝など	20
教育行政について	14
いじめ問題について	14
現状が分からない	14
安全・安心に関することについて	14
学校と地域との連携について	11
まちづくりについて→(2)	8
家庭教育について	7
調査について	7
自身の活動や経験について	7
保育の充実について	5
その他	39
総 数	281

資料2 [小平市立学校と開校日]

学 校 名		開 校 日
小 学 校	小平第一小学校	明治6年12月8日
	小平第二小学校	昭和4年1月8日
	小平第三小学校	明治13年4月16日
	小平第四小学校	昭和31年11月4日
	小平第五小学校	昭和32年5月15日
	小平第六小学校	昭和35年4月11日
	小平第七小学校	昭和37年4月23日
	小平第八小学校	昭和39年5月8日
	小平第九小学校	昭和40年11月9日
	小平第十小学校	昭和40年10月11日
	小平第十一小学校	昭和42年5月16日
	小平第十二小学校	昭和43年5月16日
	小平第十三小学校	昭和43年6月1日
	小平第十四小学校	昭和44年5月16日
	小平第十五小学校	昭和44年5月16日
	花小金井小学校	昭和48年10月16日
	鈴木小学校	昭和51年6月26日
	学園東小学校	昭和52年6月24日
	上宿小学校	昭和55年4月30日
中 学 校	小平第一中学校	昭和22年4月26日
	小平第二中学校	昭和32年11月1日
	小平第三中学校	昭和36年4月13日
	小平第四中学校	昭和40年9月26日
	小平第五中学校	昭和46年6月7日
	小平第六中学校	昭和46年5月1日
	上水中学校	昭和50年7月1日
花小金井南中学校	昭和53年2月1日	

※平成13年4月に小川東小学校が小平第六小学校に統合された。

(資料:教育総務課)

資料3 [指定文化財]

(1) 小平市指定文化財

名称	種別	所在	
竹内家の大ケヤキ	天然記念物	小川町 1-583	小川三差路近く
小川村開拓碑	有形文化財	小川町 1-2573	神明宮境内
小川寺梵鐘	有形文化財	小川町 1-733	小川寺境内
小川九郎兵衛墓	史跡	小川町 1-733	小川寺境内
<sup>たいまけ</sup> 當麻家文書	有形文化財	小川町 2-1325	中央図書館所蔵
武蔵野乃一本榎跡	史跡	仲町 361	熊野宮境内
延命寺庚申塔	有形民俗文化財	天神町 2-296	延命寺山門前
旧小平小川郵便局舎	有形文化財	天神町 2-57	小平ふるさと村
旧神山家住宅主屋	有形文化財	天神町 2-57	小平ふるさと村
旧鈴木家住宅穀櫃	有形文化財	天神町 2-57	小平ふるさと村
旧小川家住宅玄関棟	有形文化財	天神町 2-57	小平ふるさと村
小平市八小遺跡	史跡	鈴木町 1-355	小平第八小学校校庭
鈴木稲荷神社本殿 <sup>おおい</sup> 覆 <sup>や</sup> 屋の <sup>こてえ</sup> 鍔絵	有形文化財	鈴木町 1-510	鈴木稲荷神社境内
鈴木稲荷神社境内の <sup>ことひら</sup> 金刀比羅社の彫刻装飾	有形文化財	鈴木町 1-510	鈴木稲荷神社境内
海岸寺山門	有形文化財	御幸町 318	海岸寺境内
小金井桜樹碑	有形文化財	御幸町 318	海岸寺境内
行幸松と行幸松の碑	有形文化財	御幸町 318 先	海岸寺近くの玉川上水沿い
鈴木ばやし	無形民俗文化財	—	—
高橋定右衛門墓	史跡	花小金井 8-26	武蔵野神社境内西

## (2) 東京都指定文化財

名 称	種 別	所 在	
小川家文書	有形文化財	小川町 2-1325	中央図書館所蔵
鈴木遺跡	史跡	鈴木町 1-450 の 8 及び 9 鈴木町 1-487 の 1 及び 回田町 269-3 回田町 334-1 鈴木町 1-390-6	鈴木遺跡保存区 鈴木遺跡資料館敷地 鈴木遺跡保存管理等用地 鈴木遺跡鈴木町一丁目 390 番保存地区

## (3) 国指定文化財

名 称	種 別	所 在	
小金井(サクラ)	名勝	小平市・小金井市・西東京市・ 武蔵野市	玉川上水兩岸
玉川上水	史跡	小平市他 8 市 3 区	指定地域内

## 資料4 [小平市教育振興基本計画検討委員会設置要綱]

平成24年5月1日 制定

(設置)

第1条 小平市教育振興基本計画（以下「計画」という。）の策定を行うために、小平市教育振興基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、小平市教育委員会教育長が依頼する次に掲げる委員12人以内をもって構成する。

- (1) 教育に関する識見を有する者 2人
- (2) 小平市立学校長の代表者 2人
- (3) 小平市私立幼稚園協会の代表者 1人
- (4) 小平市私立保育園協会の代表者 1人
- (5) 小平市青少年対策地区委員会の代表者 1人
- (6) 公募による市民 5人以内

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、公開する。ただし、会議を公開することにより、公平かつ円滑な会議の運営が著しく阻害されるおそれがあるときは、委員会の議により非公開とすることができる。

- 2 会議の傍聴の手續、傍聴人の遵守事項その他会議の公開に関し必要な事項は、別に定める。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、必要に応じて検討事項に関係がある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(設置期間)

第8条 委員会の設置期間は、設置の日から平成25年3月31日までとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部教育庶務課において処理する。



(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(施行期日等)

- 1 この要綱は、平成24年5月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成25年3月31日限り、その効力を失う。

資料5 [小平市教育振興基本計画検討委員会委員名簿 一策定時一]

(敬称略)

役職	氏名	所属等
委員長	無藤 隆	白梅学園大学教授
副委員長	小川 潔	一般社団法人 小平市体育協会 会長
委員	大山 稔	小平市青少年対策十小地区委員会 会長
委員	小山 敏子	小平市私立保育園協会 (れんげ萩山保育園 園長)
委員	高橋 和雄	小平市立小平第八小学校 校長
委員	徳田 正之	小平市私立幼稚園協会 (洗心幼稚園 園長)
委員	布 昭子	公募委員
委員	藤川 喜久男	公募委員
委員	古橋 厚子	公募委員
委員	松村 惇	小平市立小平第五中学校 校長
委員	峯 美和	公募委員
委員	山田 まゆみ	公募委員

※役職及び所属等については、策定時のもの

資料6 [小平市教育振興基本計画策定・改訂経過]

(1) 一策定時一 小平市教育委員会(定例会)における審議経過

開催日	検討内容	
平成23年5月24日(火)	小平市教育振興基本計画の策定方針について	協議
平成23年10月28日(金)	小平市の教育に関するアンケート調査の実施について	報告
平成24年4月19日(木)	小平市の教育に関するアンケート調査報告書について	報告
平成24年5月22日(火)	小平市教育振興基本計画検討委員会設置要綱の制定について	報告
平成24年10月18日(木)	小平市教育振興基本計画(素案)について	協議
平成25年2月21日(木)	小平市教育振興基本計画の策定について	議案

(2) 一改訂時一 小平市教育委員会(定例会)における審議経過

開催日	検討内容	
平成28年10月20日(木)	小平市の教育に関するアンケートの実施について	報告
平成29年5月25日(木)	小平市の教育に関するアンケート調査報告書について	報告
平成29年11月16日(木)	改訂版 小平市教育振興基本計画(素案)について	協議
平成30年2月15日(木)	改訂版 小平市教育振興基本計画の策定について	議案

(3) 部間連携会議の開催経過

開催日	検討内容
平成28年5月25日(木)	小平市教育振興基本計画の取組の検証について
平成28年8月26日(金)	アンケート調査項目について
平成29年5月26日(金)	小平市教育振興基本計画の取組の検証について
平成29年9月1日(金)	小平市教育振興基本計画の見直しについて

(4) 計画素案に対する市民意見提出手続の実施経過

実施期間	平成30年1月9日(火)～平成30年2月7日(水)
閲覧場所	市役所1階市政資料コーナー 5階教育総務課 東部出張所 西部出張所
提出の方法	ホームページ メール ファクシミリ 持参



改訂版 小平市教育振興基本計画

平成 30 年 2 月

編集・発行 小平市教育委員会 教育部教育総務課  
〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目 1333 番地

TEL 042-346-9568

FAX 042-346-9578

電子メール [kyoikusomu@city.kodaira.lg.jp](mailto:kyoikusomu@city.kodaira.lg.jp)

価格 ¥220



